

【積算参考資料】

本積算参考資料は、あくまで発注者が予定価格を算出する際の積算条件を参考までに示した資料であり、何ら契約上の拘束力を生じるものではない。

積算条件等

○適用積算基準

本工事で適用している積算基準は、「建築保全業務積算要領 令和5年度版」とする。

○端数処理

業務価格は1,000円単位とする。業務価格の1,000円単位での調整は、一般管理費等で行うものとし、一般管理費等で算出された一般管理費等の計算額より、端数処理前の業務価格の1,000円未満の金額を除いた額を計上する。